

日 時：令和元年10月20日（日） 10：00～11：20

場 所：旭公民館

参加団体等：地区振興協議会、町内会理事、社会福祉協議会、体育協会、親和会、防犯協会旭支部、交通安全協会旭支部、松北商工振興会、夏まつり実行会、遺族会、旭寿会、健康クラブ、旭丘小学校PTA、旭丘校下子ども会連絡協議会、東宮永子ども会、あさひ荘苑子ども会、あさひこども園保護者会など

発言【1】

防災訓練の実施について

【市】

防災用行政無線につきましては、昨年11月17日に地区説明会を開催いたしました。今年の1月から3月にかけて設置してまいります。緊急時だけでなく市全域や地区、町内会行事等にも利用していただくことも想定していますので、ご活用ください。

災害に対しましては、3日間は自分たちのことは自分たちで守るという姿勢と、早めの避難が大切です。そのためにも、地区において防災訓練を行うことが一番重要と考えています。まずは地域の皆さんが集まること、皆さんが集まって消火訓練やAEDの訓練、炊き出し訓練、担架の作り方、非常用トイレの作り方、段ボールベッドの作り方など、訓練をすることが被害を減らすことに繋がります。市では、防災食、携帯トイレ、消火器等の提供・協力を行っていますので、いろいろな方に参加いただいて、年一回防災訓練を実施していただきたいと思っています。

発言【2】

旭地区地内の安全対策について

- ①通学路について（公民館前～宮永西交差点～宮永町内）
- ②右折専用車線の2車線化について（旭丘小前交差点の南側市道）
- ③宮永市八幡神社裏の交差点の改善について

【市】

①現在、通学路の安全確保につきましては、工業団地事務局長会議の中で、各企業に対して従業員の通勤時の交通安全、特に通学路での安全運転についてお願いをしています。さらなる安全確保のためには、公安委員会の協力により交通規制など

の措置を講じることも考えられますが、規制にあたっては地区住民の日常生活にも影響を与える可能性がありますので、地区の皆様のご理解ご協力が必要となります。

市といたしましても、通学路安全推進会議に諮り、効果的な対策が取れないか意見を求めてまいります。

②県道倉部・金沢線と市道相木一塚線の交差する旭丘小前交差点の渋滞の解消につきましては、相木一塚線の道路改良はすでに完了しており、進行レーンの書換えや信号機の時間変更を行うことによる、渋滞の解消が考えられます。今後も、警察等と協議を進め渋滞緩和に努めてまいります。

③宮永市八幡神社裏付近は住宅が道路部まで接近している箇所であり、交差点を改良するためには、用地の問題など住民や町内会の協力が必要となってまいります。また、平成29年度には、交差点内に赤色のペイントによる表示を行い、ドライバーへ安全走行の注意喚起ができるよう改善いたしました。

なお、宮永北安田線につきましては、現在は、五歩市成線と交差する相木町交差点の改良にとりかかっているところであり、市といたしましては児童・生徒や車両の通行が多い五歩市成線の改良を主に進めたいと考えています。

また、今後国道8号の乾東交差点から宮丸町交差点間を5車線から6車線に拡げることになっています。乾東交差点のところで金沢外環状道路の海側幹線の流れが始まりますので、せめて白山ICのところまでの高架化を国にお願いしたいと考えています。交差点の改良も含め、国・県に要望しながら進めていきたいと考えています。

発言【3】

①旭工業団地への道路の整備について

②近年の気候変動に対応した河川改良について

【市】

①新しい工業団地の整備に合わせたアクセス道路の整備につきましては、令和2年度の実施設計で検討してまいります。

②旭工業団地周辺では、想定最大規模の総雨量に伴う浸水深は、ほとんどの区域が0.5m未満の区域であり、一部駐車場等0.5mから3mのエリアがあります。河川の氾濫については、河川内に堆積した土砂の定期的な撤去作業をはじめ、河川改修などにより災害に強い地域づくりに努めてまいります。

発言【4】

あさひ児童センターの建設について

【市】

あさひ児童センターの建設につきましては、本市では、共働き世帯の増加により保育所や放課後児童クラブへの待機児童対策が喫緊の課題となっています。そのため、保育所や、放課後児童クラブの整備に優先的に取り組んでいるところであり、児童館・児童センターの新たな建設につきましては、放課後児童クラブの利用状況や市内全体の保育所、放課後児童クラブの整備状況等を考慮したなかで、緊急度合いや地域の要望なども十分に踏まえて適切な対応を検討してまいりたいと考えています。

なお、児童館・児童センターにつきましては、当面は施設がない地域や、遠い地域において、近隣の小学校や公民館、放課後児童クラブ等へ出向き、ゲームや創作活動等を楽しんでもらう出前児童館の実施回数を増やすなど、事業内容の充実を図っていくこととしています。

発言【5】

国旗の掲揚について

【市】

国旗と国歌に関する法律は、国民の間に日章旗と君が代をそれぞれ国旗と国歌としてより一層定着させることを期するものであり、国旗の掲揚を義務付けるものではありません。また、国旗の掲揚につきましては、個人の自由な意思に基づいて行われるものであることから、市からの啓発は困難であると考えます。しかしながら、市内公共施設においてはできる限り掲揚するようにしたいと考えています。

発言【6】

①植樹した桜の木の管理について

②総合車両所までの回送列車の乗降について

【市】

①市が行っている事業として「桜の名勝整備事業」、「桜の里親事業」があり、「桜の名勝整備事業」につきましては、現在は維持管理が主であり新たな植樹は行っていませんが、「桜の里親事業」につきましては、現在も継続しています。

町内会等で、自分たちの地区に自分たちで新たに桜の植樹を行う場合は、予算内ではありますが、土壌等の補助の相談を受け付けています。

桜の里親につきましては、除草・清掃等良好な状態の維持管理に努めていただいておりますが、倒伏・枯死等があった樹木につきましては、市で再植樹していますので、ご連絡をいただきたいと思っております。

②北陸新幹線の回送車を利用した旅客輸送につきましては、白山総合車両所内に安全に乗降ができる駅が必要となります。しかしながら、車両所を運営するJR西日本からは車両所内の安全管理上、極めて実現は難しいと聞いています。

昨年9月、新幹線の技術と安全性を体験学習できる場として、白山総合車両所に近接した場所にビジターセンターを設置し、鉄道や3市1町の観光についてのインフォメーション部門と子どもから大人まで楽しめるような屋内遊具施設が併設されることや、令和5年3月（JRからIRに変わる時）には北安田において（仮称）西松任駅の新設について発表されました。これにより、金沢駅までの所要時間が13～15分くらいとなり、利便性はよくなると考えています。

発言【7】

空き家問題の対策について

【市】

市では平成26年に施行された「空き家対策法」に基づき平成27年度に「白山市空家等対策計画」を策定し、関係機関と連携をとりながら、空き家等の予防・適正管理の推進、空き家の利活用に向けた支援、適切な管理が行われていないために倒壊等の危険性がある特定空家等の問題解決に取り組んでいます。

具体的には、空き家実態調査の実施を各町内会に依頼しており、その調査結果に基づき所有者に適正管理を案内するとともに、空き家バンクのパンフレットを同封するなど、空き家問題の対策に取り組んでいます。また、特定空家等につきましては、解体に向けた指導・助言などを実施しています。

特に、利用可能な空き家につきましては、老朽化する前に空き家バンクへ登録していただくよう、市広報等により周知しています。

さらに、石川県宅建協会と共催で年2回程度の空き家無料相談会を開催し、空き家の利活用について周知に努めています。